

中流住宅の平面構成に関する研究

第4報 北入り基本型(座敷直入り型)の中廊下発生過程について

○正会員 磯貝道義^{*3} 同 青木正夫^{*1} 同 竹下輝和^{*2} 同 反清貴和^{*3} 同 宮崎信行^{*4}
同 中園真人^{*4} 同 岡 俊江^{*4} 同 大津博幸^{*4} 同 深野木信^{*5}

① はじめに

前編では、北入り基本型の発展過程及び各室機能の変容過程について述べたが、本編では、その過程の中で、特に重要と思われる。中廊下が発生する段階について、事例を基にしなからさらに検討を加える。

② 北入り基本型(座敷直入り型)のプロトタイプとその空間構成について

明治以後、資本主義経済社会の発展と共に、都市生活者の中に、前代とは異った新しいタイプの俵給生活者が出現してくるが、これらの人々の住居の中で、いわゆる中流規模の住宅の典型の一つとして、図-1に示す平面型があった。この平面の構成は、基本型のBとCの間に玄関が付き、玄関の両側から座敷へのアクセスは、次の間を経由しないで直入りとなる。

このアクセスの方法が、各室の本来持っていた機能を変化させる要因となり、構成上の大きな意味を持つ。

座敷は、来客動線が次の間を経由しないことにより、その格式性が弱められるが、接客サービスに関しては、次の間から行う本来の形式は残り、その面での格式性は保たれる。又、多人数接客時には、その機能は、次の間に進出し、間仕切を取り払うことにより一体接客空間として使用される。

次の間は、本来持っていた客の座敷への動線に対する、クッション空間としての機能が失われ、かわりに茶の間との結びつきが強くなる。このことにより茶の間の行方は、より積極的に次の間へ進出する。

さらに座敷北側の部屋の機能変化に伴って、主寝室としての機能をも合せ持つようになる。採集資料の中でも表-1に示すように、押入れを持つものがほとんどで、持たないものでも廊下やその近辺にとらわれているものが多い。このように、次の間は日常的な家族空間としての機能を強め、より多目的な役割を果たすようになる。

一方、座敷北側の部屋は、基本型では本来主寝室としての機能を持っていたが、アクセスがこの位置になることにより、その機能は薄れて様々な用途に用いられるようになる。その室名を資料より引用すると、

応接室・書斎・寝室・子供室・書生部屋等様々な名称が与えられているが、特に他に女中室が確保されていない場合、この部屋を女中室としていた可能性もある。又、なかにはこの部屋を持たない平面例も見られることから、その機能は非常に曖昧化されている。

以上のことから、この平面型の空間構成は、大局的に見れば、客の空間としての座敷・次の間と、家族の空間としての茶の間・次の間という構成となり、次の間がその両機能をカバーする重合された空間として、多目的な機能を有することによって、成り立っていると考えられる。(※ 承知のように、当時は中流階層でも中庭をみくのが一般的であり、一オ、村の娘をそうした奉公に出ることが重要なしつけと考えられていた。……明治文化史第13巻 洋学社)

表-1 各ステップにおける次の間、座敷北側の部屋の室内内容 (押入、床の有無)

	プロトタイプ	典型		第1段階			第2段階		第3段階	計
		STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6			
次の間	押	3	16	8	3	5	2	1	3	38
	押・床	—	—	1	—	—	6	—	—	7
	無	1	1	2	1	—	—	3	—	8
	計	4	17	11	4	5	8	4	—	53
座敷北側の部屋	押	3	8	6	3	3	2	3	—	28
	押・床	—	1	1	—	—	3	—	—	5
	無	1	5	4	1	2	1	—	—	14
	計	4	14	11	4	5	6	3	—	47

注) 1. 表中の数字は採集プランの数ではなく種類を表わすものである
2. 次の間、座敷北側の部屋の総数の違いは座敷北側の部屋の穴階タイプのあることによる

表-2 各ステップにおける設備室・女中室のとり方

	便所	浴室	女中室	プロトタイプ	典型			第1段階		第2段階		第3段階	計
					STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6			
座敷側	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	○	○	○	—	—	2	—	4	4	—	—	—	10
	○	○	○	—	—	1	—	—	3	1	—	—	5
座敷側のみ	○	○	○	4	7	—	—	—	—	—	—	—	11
	○	○	○	—	5	—	—	—	—	—	—	—	5
	○	○	○	—	5	—	—	—	—	—	—	—	5
次の間側のみ	○	○	○	—	—	4	—	—	—	—	—	—	4
	○	○	○	—	—	3	4	1	1	3	—	—	12
	○	○	○	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1
計				4	17	11	4	5	8	4	—	—	53

注) 1. 表中の数字は採集プランの数ではなく種類を表わすものである
2. 女中室については台所近くにとられた部屋で明らかに女中室と思われるもののみを入れた

3 北入り基本型（座敷直入り型）の中廊下発生過程について。

図-1に示すフロタイプから中廊下が発生していく過程について、主として下記の頁に注目し、事例をもとに段階的に考察する。

- 各室の機能構成のあり方及び設備空間について。
- 客及び女中に対する家族のプライバシーについて。（尚、ここで取扱った事例は、表-2に示すように各ステップ毎に便所・浴室・女中室のつき方は様々であるが、ここでは中廊下の発生にかかりが大きい浴室が付いたものを標準として取扱った。）

STEP1 茶の間空間の充実と、台所・浴室の端部配置（図-2・図-3）

この段階では、茶の間・台所空間が充実され、浴室は、次の間側に配置されるが、その配置の仕方は、南縁側にとられる場合と、台所側にとられる場合とがある。便所は従来通り座敷床の間の後側に配置され、台所南側の三帖の間は女中室で、座敷北側の部屋は、前述のように様々な使われ方をしていたと思われる。

図-2 採集資料の不足より、当時の生活は必ずしも明確ではないが、P-1～P-5にその仮定動線を示し、その問題点を考察してみる。

P-1 日常的には、女中・家族の便所、浴室への動線は、常に茶の間、次の間を通り抜ける。

P-2 次の間に家族が集団就寝している場合、女中の便所への動線は、座敷を通り抜ける。

P-3 客が座敷に宿泊した場合は、女中は家族の寝室を通り抜けるか、一旦外に出て浴室に入り縁側に出なければならなくなる。（客を座敷北側の部屋に泊めればP-2と同じとなる。）

P-4 来客時は、家族、女中共に、便所への動線は座敷前の縁側を通ることとなり、特に縁側の障子を開けて使用している場合に問題となる。

P-5 女中及び接客に参加しない家族の動線は、次の間を通り抜ける。

図-3と図-2は、浴室の位置が異っており、客及び女中と家族とのプライバシーを考慮して、いろいろ模索していた段階であると思われる。このことは、図-4にみられるように、図-2・3の例で起る問題を、女中室横の台所から入れる位置に、便所をもう1ヶ所とることによって、解決しようとしていることから、うかがえる。

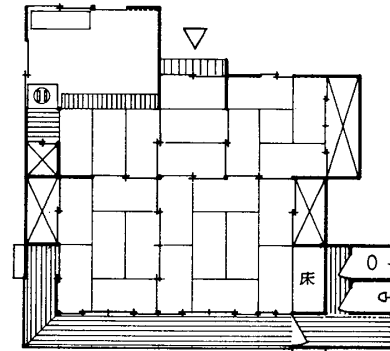


図-1 熊本市 M. 23

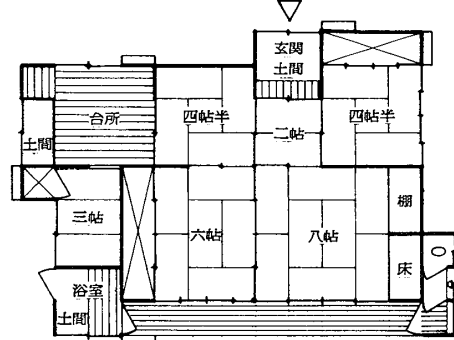


図-2 明専 M42

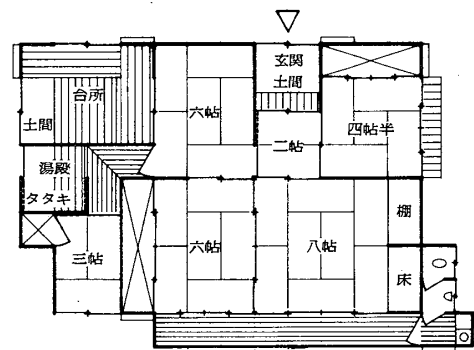
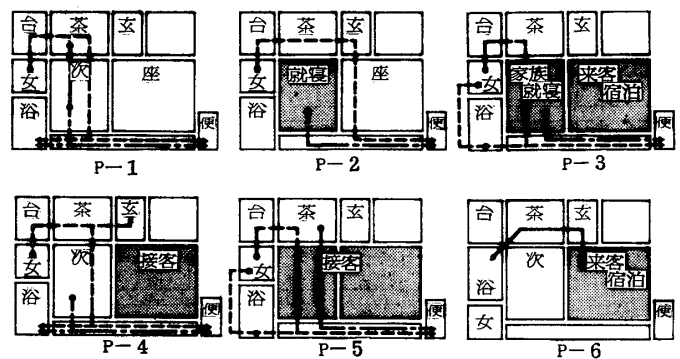


図-3 明専 M. 42

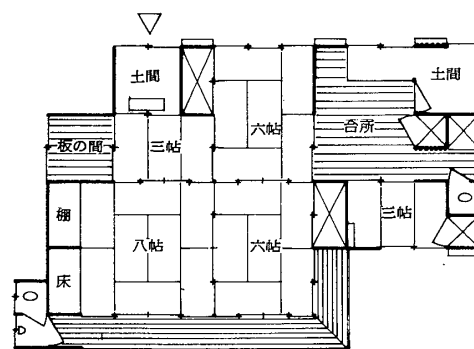


図-4 和洋住宅建築図集 M. 43

STEP2 設備の集中化(図-5, 図-6)

この段階では、STEP2で座敷側にあった便所が次の間側に移り、浴室・台所と並んで配置される。なぜ便所が、次の間側へ配置されるようになるのか、明確な理由はわからないが、こうして台所と浴室と便所が、集約的に配置されること、次の段階で南北中廊下を発生させる一つの契機となる。

(* STEP2のP-4で述べたように、便所が座敷側にあれば、来客時の家族・女中の動線が問題となるが、次の間側にあれば、その点は解決される。座敷側と次の間側の両側に便所をとり、解決している例もあることから、このことも一つの要因ではないかと思われる)

図-5に示す平面型は、並列的に配置された便所と台所の間に、板張りの脱衣スペースを持った浴室が、両者を結びつけるように配置されている。便所と脱衣スペースの間は、引戸で仕切られ、一方浴室の土間部分には、台所へ連絡する開き戸がつけられている。ここでは、浴室を介して通り抜けようと思えば、通り抜けられるという中途半端な形ではあるが、台所から便所へ至る動線を確保しようとする意図が見られる。この意図は、図-6ではさらに明確となる。図-5では、台所から脱衣スペースに行くのに、浴室の土間に一旦降りなければならなかったのを、図-6では脱衣スペースの板の間を浴室土間部分まで延ばして、台所の廊と結ぶことにより、同レベルで連絡出来るようにしている。ここでは、より積極的に通り抜けようという意図がうかがえ、次のステップで南北に通じる中廊下を発生させる萌芽となる意図は、大きな意味を持っている。図-6では、図-2のような台所に隣接した女中室はないが、②で述べたように座敷北側の部屋が女中室に当てられていたとすると、仮定動線はP-7~P-9となり、浴室使用时以外は、全て浴室を通り抜けることによって、茶の間以外の動線交錯はなくなる。

(注、この段階では、他に設備付けが集約され、便所・台所の通り抜けが出来ないものもあり、様々な模索があったと思われる。)

STEP3 設備部分に南北中廊下の発生(図-7)

前段階では、浴室通り抜けという中途半端な解決をしていたが、ここでは完全に中廊下を直すことにより、浴室を独立させている。この段階で、南北中廊下へ南縁側の連絡による、設備部分に対しての一つの動線処理方法が確立されることになり、この方法は設備

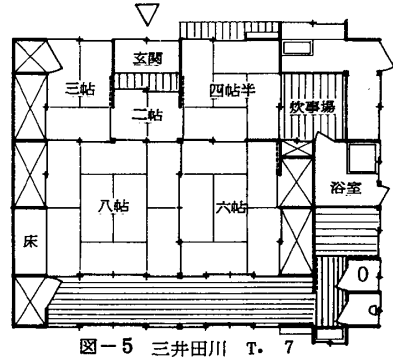


図-5 三井田川 T. 7

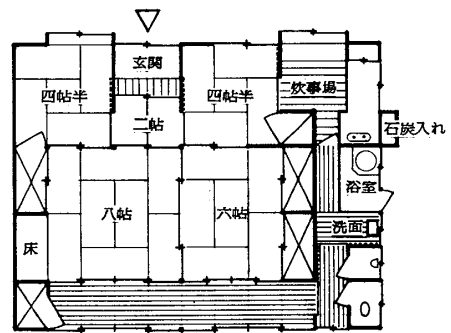


図-6 三井田川 不明

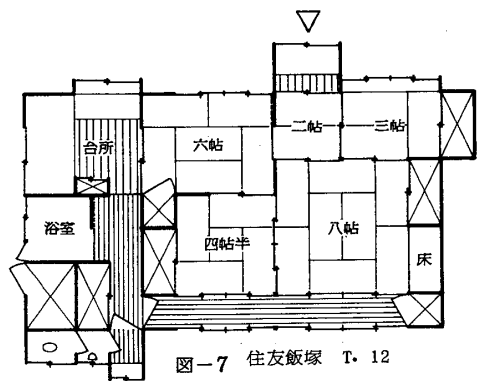
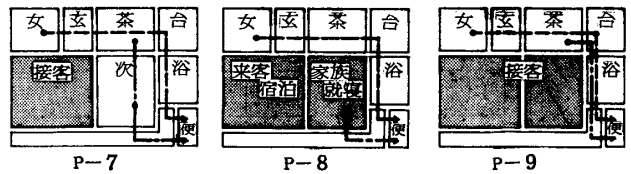


図-7 住友飯塚 T. 12

技術の発達により、北面集約化が起るまで継承される。しかし、ここでは未だ茶の間の動線交錯は解決されておらず、次のステップを待たなければならぬ。

STEP 4 東西中廊下の発生(図-8)

この段階は、前段階で未解決の問題である茶の間の動線交錯をなくそうとする過渡的段階で、様々な模索がみられる。

図-8では、茶の間と次の間に、2帖ほどの畳廊下がとられている。畳廊下ということは、従来の隣接和室のはみ出し空間としての機能を、持ち合せているとも考えられるが、茶の間・次の間との壁の付き方を見れば、廊下としての機能の方が優先していると思われる。このことは、次のステップでこの廊下が板張りになることから明らかであり、この廊下の出現によって、茶の間の動線交錯はなくなり、客及び女中と家族とのプライベートが保たれることを可能とした。

(尚、南北中廊下に関しては、この平面では脱衣室を介在しており、その意味では、前ステップより後退している)

STEP 5 中廊下・縁の連結による動線処理

図-9 この段階では、畳廊下部分が完全な板張りの中廊下となり、中廊下と縁の連結によって動線的な解決はなされた。しかしSTEP 5~6の各々に共通した問題であるが、茶の間と次の間が廊下で分断されることにより、両者の機能が変質している。②で述べたように、両者は本来密接な関係にあつて、次の間は茶

の間と続き間となることにより、日常的に多目的に使用されていたが、分断されることにより、この本来の機能が薄れてしまった。このことが次のステップで茶の間を南面化させ、次の間と続けることとなる一つの要因であったとも考えられる。

(* 承知のように、茶の間の南面化については、明治期から大正にかけての生活思想の発展の影響であったとされている。)

STEP 6 この段階では、設備の北面集中と茶の間の南面化が起り、現代の中廊下型平面へとつながっていく。図-10に示す平面型は、現在も広く行われている中廊下型平面のプロトタイプとなるもので、これ以後の著しい発展は見られない。

④ まとめ

北入り基本型の中廊下発生について、段階的に述べたが、STEP 4の事例は明治33年のものであり、畳廊下ということはあるが、廊下としての性格が強く、木村徳国氏による中廊下型住宅様式の導入の仕方とは別の、必然的な発生の流れがあったと思われる。

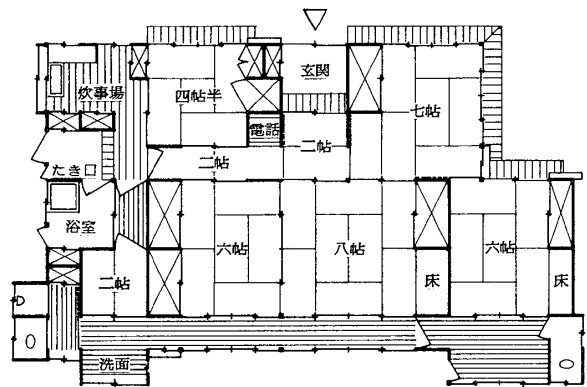


図-8 三井田川 M. 33

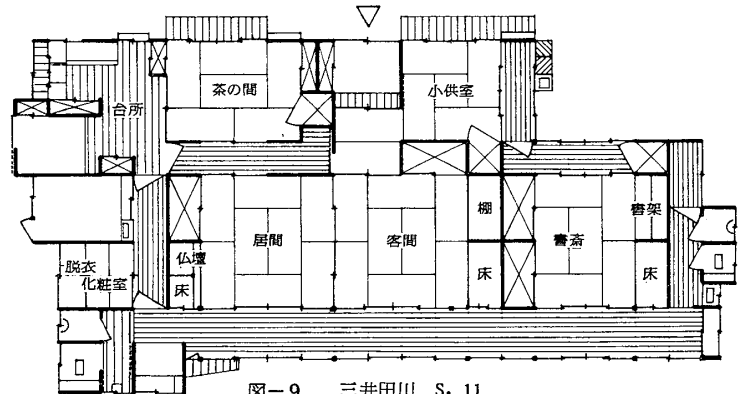


図-9 三井田川 S. 11

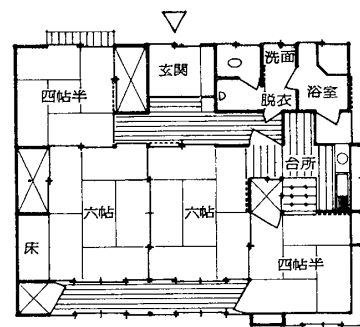


図-10 三井田川 S. 27

但し、限られた資料を基にしており、当時の生活も必ずしも明確ではないことから、未だ仮設の域を出ない。今後の課題として、これらのことを実証していきたい。

*1九州大学教授・工博 *2同講師 *3同助手 *4同大学院生 *5同学生